

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、香川用水土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和6年2月2日

香川県知事 池 田 豊 人

| 役員の 種 類 | 氏 名 | 住 所 | 退任年月日 |
|------------|------|--------------------|-----------|
| 理 事 | 上原 勉 | 香川県高松市香川町浅野1559番地2 | 令和6年1月19日 |